

2020年6月24日

新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中で動き出した香港経済

香港事務所長 山奇 智幸

1. 新型コロナウイルス感染症の状況（6月19日現在）

香港では、3月下旬から4月中旬にかけて一時的に新規感染者数が増加したが、その後、新規感染者数は一桁又はゼロの日が続いており、落ち着きを取り戻している。中国本土と隣接し、人口密度が非常に高い香港において、新規感染の増加を抑制できているのは、香港政府の対応に加え、2003年に猛威を振るったSARSの教訓を踏まえた香港人のウイルス感染に対する予防意識の高さが要因の一つと思われる。小中学校も段階的に再開し、飲食店等における規制も一卓当たりの着席数制限が撤廃されるなど、徐々にではあるが日常生活が戻りつつある。ただ、香港政府は海外からの感染流入には慎重な姿勢を取っており、6月2日には、6月18日までの予定であった香港居民に対する香港入境後の隔離措置（14日間）を9月18日まで延長し、非香港居民に対しては、引き続き無期限入境禁止と発表した。このため、香港人の訪日旅行や日本から香港への出張は、当面難しい状況が続くと予想される。



（図1）香港での感染者数推移（香港政府 HP）
<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/index.html>

2. 企業活動などへの影響と香港事務所の取り組み

（1）香港における企業活動への影響

香港では、7月にブックフェア、8月にフードエキスポや旅行博など、例年であれば日本からも多くの出展者が賑わう大規模展示会が開催されるが、渡航制限の影響もあり、本年は日本からの出展申込は非常に少ない模様。旅客便再開までは、香港人の訪日旅行も難しい状況にあるが、日本から香港への農水産物輸出は航空貨物便や船便で継続されており、香港のスーパーでは、旬の果物はじめ多くの日本産品がこれまでと同様に店頭で並んでいる（写真1）。この様な状況下で、訪日旅行を心待ちにして



（写真1）店頭で並ぶ八女産の巨峰（5月30日 筆者撮影）

いる香港人に対して、如何に福岡県産の農水産物や県内企業の商品PRを行うかが大きな課題といえる。

(2) 香港事務所の取り組み

香港では福岡の食材が比較的容易に手に入るため、当事務所では、香港へ進出している県内企業と連携しながら、香港にいながら福岡の食材を楽しめる機会を創出することにより、県産品の輸出・消費拡大を目指している。6月には、フランスの老舗「ダロワイヨ」とのコラボで、八女抹茶、あまおうジャム、みそらぼ（飯塚市）のアップルシナモン味噌、能古島産甘夏などの県産食材が採用された「福岡アフタヌーンティーセット」の提供を行った（写真2）。このティーセットは、ラグジュアリーライフスタイル雑誌「TATLER HK」でも紹介されるなど、県産品のみならず、富裕層向けインバウンドの面からも絶好のPRの機会となった。また、香港系の日本食レストラン「米気」において、6月11日から期間限定の福岡定食を提供（写真3）。はかた地鶏のつくね、鱈卵屋の明太子ご飯、茅乃舎の出汁を使った出汁巻き卵などの福岡県産の食材が採用され、福岡への旅行を待ち望



(写真2) ダロワイヨ 福岡限定アフタヌーンティーセット



(写真3) 米気の福岡限定定食

んでいる香港の地元客で連日賑わった。さらに、航空会社や旅行会社ともアフターコロナを見据えて、積極的なPR活動を展開している。コロナ前は香港と福岡の間に毎日5便の直行便があり、そのうち3便を運行していた香港エクスプレスからは、同社フェイスブックで就航地からのメッセージ動画を投稿したいとの依頼があった。世界各地に就航地がある中で、福岡県の動画が最初に紹介され、1.8万回再生されるなど、本県への期待と関心の高さが伺えた。

3. 今後の見通し

香港は、本県及び県内企業にとって農水産物の主要輸出先であり、インバウンドにおいても個人旅行（FIT）客メインでリピータ率が高い重要な市場である。渡航制限がある中、競争も激しい香港で、如何に福岡県や県内企業の商品をPRし、その魅力を伝えていくかが大きな課題といえる。また、香港におけるコロナの新規感染は落ち着きつつあるが、香港版国家安全法に反対するデモが発生するなど、香港経済の回復においては、今後のデモ活動の行方も注視しておく必要もある。今後、何か気になることがあれば、当事務所へお問合せいただきたい。